

2020年4月8日

教職員及び学生

実験動物センター利用者 各位

実験動物センター長

緊急事態宣言時における実験動物センターの対応について(通知2)

新型コロナ感染拡大による首都圏における緊急事態宣言(厳格な外出制限を含む)の発令に伴う、本学の学内研究活動の制限レベルが4月11日にレベル2に移行されたことを受けて、実験動物センターの対応を改訂更新しましたのでお知らせいたします。なお、今後の状況の変化に応じて、対応方針が変更になる場合があります。

【レベル2】利用制限あり

- ・動物実験の縮小依頼(新規実験の中止、レベル3に移行した場合、数日以内に停止できる範囲での実施)
- ・継続実験スケジュールの提出(中央飼養保管施設、C-SPF9、感染実験室での実験計画)
- ・系統維持用のケージと継続実験用のケージを区分・明示する
- ・センターの入室時間・人数の制限(段階的に制限を行う予定)
- ・原則として、飼育管理(ケージ交換等)はセンター業務スタッフにて行う。
- ・※定期的な観察については、利用者が行う
- ・新規の交配、繁殖は中止
- ・継続実験は、重要な実験に限定するように縮小依頼
- ・精子保存の優先順位の決定(1. 保存胚等がない親系統、2. 保存胚等がない交配系統、3. その他)
- ・レベル3に移行した場合の各分野での系統維持に係る候補人員の登録(※マニュアル配布と訓練)

【レベル3】※原則、実験停止

- ・登録制による入室時間、人数制限
- ・系統維持の最低限飼育のみとする
- ・中大動物の飼育は個別相談
- ・各分野が管理する維持系統の確認(各研究室で登録人員1名に限っての入室許可=系統維持は分野の責任で実施)
- ・可能な限り、センター業務スタッフ+センター教職員による飼育管理
- ・公共交通機関が全面的にストップした場合に限り、分野所属者に飼育管理補助を委託

※2020.4.3版からの改訂は赤字にて示しています。その他、実験動物センター管理事務室における業務対応に関する詳細はHPよりご確認下さい。<http://www.tmd-cea.jp/>

【参考資料】

- (1) 緊急事態等の際の研究活動における対応 FAQ

https://www1.tmd.ac.jp/archive-tmdu/kokusaikenkyuu/07research_COVID-19.pdf

- (2) 緊急事態等対応用研究室管理チェックリスト(レベル1~3)

https://www1.tmd.ac.jp/archive-tmdu/kokusaikenkyuu/02research_COVID-19.xlsx

【主な変更点】

- (1) レベル2における実験動物センターの飼育動物に関する維持可能な規模の目安等を更新

- (2) レベル2における動物飼養施設への感染者入室後の対応等を更新

※参考資料に係わる問い合わせ先: 統合研究機構研究基盤係 kenkyo.adm@cmn.tmd.ac.jp

(問い合わせ先)

実験動物センター管理事務室

内線: 5785

E-mail: info.arc@cmn.tmd.ac.jp